

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第53号 上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第54号 上天草市陶芸館条例の制定について
- 日程第 7 議案第55号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 8 議案第56号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第57号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第58号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第59号 平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第60号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第61号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第62号 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第63号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第64号 平成24年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第65号 上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第18 議案第66号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第19 議案第67号 工事請負契約の変更について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）
- 日程第20 認定第 1号 平成23年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第 2号 平成23年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 認定第 3号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第23 報告第 3号 平成23年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第24 報告第4号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第25 陳情の取下げについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江 隆臣				
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦	3番	田中 辰夫
4番	須崎 光枝	5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	田中 豊八
10番	島田 光久	11番	川口 望	12番	田中 万里
13番	北垣 潮	14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	20番	猪塚 安親	21番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	病院事業管理者	樋口 定信
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	大谷 達巳
建設部長	楠本 金生	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	舛本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会計管理者	小多 貞利
水道局長	緒方 雅文	財政課長	川端 義孝

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成24年第6回上天草市議会定例会を開会いたします。

報道機関より写真撮影の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

それでは、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に13番、北垣潮君、14番、園田一博君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

平成24年第6回上天草市議会定例会に当たり、8月3日と28日に委員会を開催し、調査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、お手元に配付しております定例会日程表のとおり、本日9月4日が開会、提案理由説明、11日が議案質疑及び委員会付託、12日から14日までの3日間一般質問を行います。質問者が15名でしたので、会議時間を延長して行うことといたしました。

常任委員会は18日から3日間開催することとし、26日を最終日といたしまして委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

次に、今期定例会に付議されます議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会を含め慎重に審議しました結果、全議案を本会議に上程することに決定いたしました。

また、事務局より議会制度調査特別委員会及び決算特別委員会設置についての説明があり、承認いたしました。

最後に、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしま

したことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月26日までの23日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの23日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

平成24年4月分から6月分の例月出納検査結果報告書が監査委員から提出され、議会事務局に保管してあります。必要な方は御閲覧願います。

次に、去る8月23日、熊本県庁におきまして、熊本県下14市の市議会議長会から熊本県知事への要望書を提出いたしました。熊本県城南7市市議会議長会の要望といたしまして、熊本県南地域への企業誘致の推進を図るため、県営工業団地の造成を早期に進め、また企業立地に関する県の補助金等の拡充を図ることを強く要望してまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 行政報告を申し上げます。

平成24年第6回定例市議会の開催に当たり、本年6月以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告いたします。

まずは、総務企画部門について報告いたします。

本年4月に施行しました上天草市暴力団排除条例に基づいて、上天草警察署の協力を得て、市の事務事業から暴力団を排除する措置を講ずるため、6月22日に上天草警察署と協定書を締結したところであります。

防災につきましては、昨年の中日本大震災以降、市の総合防災訓練を開催しておりますが、今年度はこれまでの防災関係機関による実践的な応急対策や訓練に加えて、市民が防災に対する意識を高め、知識の習得により災害発生時の人的被害の軽減が図れるように、市民参加体験型の企

画を盛り込んだ総合防災訓練を10月28日開催に向けて準備を進めています。

新松島庁舎の建設につきましては、去る8月8日に関係者御列席の中、安全祈願祭が行われております。現在、保健センター棟の基礎工事を実施しており、平成25年2月の竣工を目指します。

次に、商工観光部門について報告いたします。

まず、セスナ機による観光遊覧飛行については、重点地域に位置づけている前島地区での水上離発着遊覧飛行の可能性を探るため、7月5日に天草空港を離発着とする通常セスナ機によるデモフライトを実施いたしました。このフライトは、遊覧飛行実施における効果などについて調査する中で、東京の代理店の厚意により、経費を伴わず実現できております。

次に、御当地グルメとして本年4月1日から販売しております上天草どっちがよか井の販売状況について御報告します。

市内13店舗で本年9月までの6カ月間の販売目標を5,000食として取り組んだところ、8月20日現在、海井が5,562杯、山井が1,442杯で、合計7,004杯となりました。

次に、第46回天草五橋祭の開催について報告いたします。

9月22日土曜日、23日日曜日の2日間、松島町合津港一帯で毎年恒例の天草五橋祭を開催します。今回も、各種団体によるステージショー、道中踊り、海洋花火大会、ペーロン競漕大会、魚のつかみどり大会のほか、公認事業としてハーレーダビッドソンロザリオミーティング、天草食の祭典、ジュニアサッカー大会、フラ・カーニバルIN天草、藤岡弘特別講演会の開催など盛りだくさんの内容となっております。

次に、市民生活部門について報告します。

本年7月から市内のごみステーションにおいて、雨天時に排出されたごみ袋への雨水の浸入を防ぎ、ひいてはごみ処理コストの削減、あるいは悪臭発生の防止等を目的に、雨水対策用パネルの取り付けを行っております。対象となる集積容器については、市内約570基の収集容器のうち雨水が浸入する金網型のものであり、かつ長期の使用が見込める等の要件を満たす220基を対象としております。また、取り付け作業につきましては耐水性、衝撃性にすぐれた建築用の外壁材を使用し、取り付け期間はことしの12月までを予定しております。

次に、水俣病被害者救済措置法にかかわる申請業務について報告いたします。

皆様御承知のとおり、本年7月31日をもって水俣病被害者救済措置法にかかわる申請受付が終了いたしました。本市においても、申請期限が迫る中、窓口での混雑も予想されましたが、締め切り直前の7月の申請状況は県外等からの郵送による申請35件、本市窓口での直接申請が2件と、混乱もなく受付業務を終えております。今後は県との連携を図りながら、健康不安を抱える方々に対しては真摯にそのお声を伺い、また御要望を記録する等、引き続き相談業務を行ってまいります。

次に、龍ヶ岳統括支所の有効活用方策を検討するために実施しました耐震診断調査の結果について報告します。

本件につきましては、耐震診断報告書を構造評価審査会に提出し、審査をお願いしてきたところでございます。審査の結果、支所全体につきましては構造耐震判定指標0.70を上回ることはできず、補強が必要との診断がなされております。仮に耐震補強工事を実施する場合、支所全体で約40カ所の鉄骨ブレース等による補強工事を行う必要があり、多額の費用が生じることとなります。これらの結果を踏まえ、龍ヶ岳統括支所の利活用については、市の財政状況等を考慮しながら作業部会等で精査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、健康福祉部門について報告します。

要保護児童の早期発見と適切な保護、配偶者からの暴力、高齢者・障がい者への虐待防止対策への取り組みとして、関係機関と関係団体が情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくため、上天草市虐待防止対策協議会を開催しております。本市における児童虐待、高齢者虐待及びDV被害等の相談につきましては、ケース会議等を実施しながら適切な対応に努めているところですが、引き続き関係機関との情報交換や連携体制の充実を図りながら、虐待防止のため取り組みを進めてまいります。

次に、地域介護・空間整備推進交付金事業については、在宅サービスの整備が進んでいない中山間地域における地域の実情に応じた介護・福祉サービス、生活支援サービス等の在宅生活の基盤づくりを推進するため、昨年度実施しました24時間在宅サービス提供体制づくりモデル事業に引き続き、湯島地区の介護予防拠点施設を活用し、実施してまいります。内容については各種講演会、介護予防講演会、健康づくり研修会等、高齢者介護予防事業、運動機能・認知機能・閉じこもり等、介護予防リーダー育成を図る事業となっております。

次に、介護予防拠点施設整備については、閉じこもりや認知症の予防対策として高齢者支援を図るため、介護予防拠点施設としての公民館、集会所等の施設整備を昨年度の6カ所に引き続き、市内全圏域を対象に公募し、順次整備を進めております。

次に、教育部門について報告します。

6月から、阿村小学校と登立小学校において、フッ化物を使った洗口に取り組んでおります。これは週1回、フッ化物を溶かした液を口の中に含み、うがいをすることで子どもの虫歯予防に取り組むものです。今年度は2校で開催しましたが、今後全ての小中学校へ普及させていく計画であります。

次に、県民のスポーツの祭典であります第68回熊本県民体育祭が平成25年9月14日土曜日、15日日曜日の2日間、天草地域において開催されます。本市では、野球を初め5競技6種目が予定されております。この大会の円滑な運営を期するため、2市1町の関係機関や各種団体の代表者等を委員として構成する第68回熊本県民体育祭天草大会実行委員会が8月31日に発足し、準備を進めることとなりました。

以上で行政報告を終わります。ありがとうございました。

- 日程第 5 議案第 5 3 号 上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5 4 号 上天草市陶芸館条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 8 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 5 7 号 平成 2 4 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第 5 8 号 平成 2 4 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 1 議案第 5 9 号 平成 2 4 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 6 0 号 平成 2 4 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 6 1 号 平成 2 4 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 6 5 号 上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第 1 8 議案第 6 6 号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第 1 9 議案第 6 7 号 工事請負契約の変更について（龍ヶ岳小学校改築（建築）工事）
- 日程第 2 0 認定第 1 号 平成 2 3 年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 認定第 2 号 平成 2 3 年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 3 号 平成 2 3 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 2 3 報告第 3 号 平成 2 3 年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 4 報告第 4 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 5、議案第 5 3 号、上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第 2 4、報告第 4 号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてまで、以上 2 0 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 今定例会に提案します議案は、上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例など条例議案2件、平成24年度上天草市一般会計補正予算などの予算議案10件、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定などの議案3件の計15件の議案を提出いたしております。また、認定案件としまして平成23年度上天草市歳入歳出決算の認定など3件、報告案件として、平成23年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率等の報告など2件を議会に報告いたしております。

各議案等の詳しい内容及び提案理由につきましては所管部長から説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては御審議いただきまして、御承認賜われますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、議案第53号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

では、説明いたします。

議案第53号、上天草市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

今回の提案は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、条ずれが生じるため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては議案説明資料1ページの新旧対照表のとおりでございまして、上天草市暴力団排除条例第3条中の「法第32条の2第1項」を「法第32条の3第1項」に改めるものでございます。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律につきましては、8月1日に公布され、10月31日までは施行されるということになっております。

提案の理由としましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があります。これが提案の理由でございまして、御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第54号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

議案書2ページをお開きください。

議案第54号、上天草市陶芸館条例の制定について説明いたします。

松島陶芸館を高齢者の生きがいくくりと健康増進、また幅広く有効活用するために条件整備を図ることといたしましたが、松島陶芸館の設置及び管理に関する条例について整備がなされていなかったため、条例の制定をお願いするものであります。

提案理由といたしまして、高齢者の生きがいくくりと健康増進を図るため、上天草市松島陶芸館を設置したことに伴い、法第244条の2第1項の規定により、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要があります。

これがこの議案を提出する理由であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第55号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 続きまして、議案書6ページをお願いします。

議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号について説明いたします。皆さんのお手元のほうに説明文が配付されておりますので、読み上げて説明させていただきます。

地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして議会の議決を経る必要がありますので、提出するものでございます。

議案第55号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第6号は、主に職員の異動に伴う人件費の調整額、普通建設事業の単独事業及び災害復旧事業費の増額、財政調整基金、図書館建設基金、庁舎建設等基金などの補正予算の計上でございます。

歳入歳出それぞれ8億5,512万6,000円を追加し、予算総額が161億6,061万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

55款分担金及び負担金10項分担金20目災害復旧費分担金の257万9,000円は、農林水産施設災害復旧費分担金、及び治山災害復旧費分担金の増額の計上です。

65款国庫支出金10項国庫負担金10目民生費国庫負担金の382万3,000円は、自立支援医療給付負担金、特別障害者手当等負担金、母子生活支援施設等負担金、生活保護費国庫負担金過年度分の増減による増額の計上です。

20目災害復旧費国庫負担金の1,000万5,000円は、公共土木施設災害復旧費負担金の増額の計上です。

70款県支出金10項県負担金25目災害復旧費県負担金の2,517万円は、現年発生施設災害復旧費負担金の増額の計上です。

15項県補助金15目民生費県補助金の4,434万1,000円は、高齢者在宅福祉事業補助金、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金ほか2件の増額の計上です。

25目農林水産業費県補助金の150万円は、農地・水管理保全推進交付金、及び新需給システム推進事業補助金ほか5件の増減による減額です。

30目商工費県補助金の681万円は、地域づくり“チャレンジ”推進補助金、及び熊本県緊急雇用創出特別基金事業補助金の増額の計上です。

50目災害復旧費県補助金の345万円は、林業施設災害復旧費県補助金、及び単県治山費県補助金の増額の計上です。

20項委託金10目総務費委託金の80万1,000円は、漁業センサス委託金の増額の計上です。

25目農林水産業費委託金の54万2,000円は、農地海岸樋門等維持管理委託金の増額の計上です。

85款繰入金10項特別会計繰入金20目介護保険特別会計繰入金の852万6,000円は、介護保険特別会計繰入金の増額の計上です。

15項基金繰入金65目姫戸地区土地造成基金繰入金の1,300万円は、姫戸地区土地造成基金繰入金の増額の計上です。

90款繰越金10項繰越金10目繰越金の5億8,603万6,000円は、決算による前年度繰越金の計上です。

95款諸収入35項雑入15目雑入の384万5,000円は、市町村会研修参加費補助金、及び岩谷バス停留所移転補償費、防火水槽用地補償費の増額の計上です。

99款市債10項市債30目観光商工債の1億円は、地域総合整備資金貸付事業債の増額の計上です。

50目災害復旧事業債の1,450万円は、農地等災害復旧事業ほか3件、及び市道上の浦線災害復旧工事ほか3件の増額の計上です。

65目臨時財政対策債の1,217万8,000円は、発行可能金額の確定による増額です。

75目合併特例債の2,090万円は、地すべり・急傾斜事業の増額の計上です。

以上が、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

今回、職員の異動による給料、職員手当等及び共済費の補正をお願いしております。給与費の合計61万7,000円の減額です。その内訳は、職員の異動により給与3,045万円の減額、共済費2,983万3,000円の増額です。各款項目ごとに給料、職員手当等及び共済費の増減額の補正をお願いしております。

以下、各款項目節におきましては、異動に伴う職員の給与費等は除き御説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

15款総務費10項総務管理費10目一般管理費の109万2,000円は行政評価システム構築委託料ほか2件の増額の計上です。

30目財産管理費の557万2,000円は、市有地樹木等伐採委託料ほか2件、及び旧樋島診療所解体工事ほか1件の増額の計上です。

45目企画費の6,945万7,000円は、普通旅費等、消耗品費、観光ガイド手数料等、ランドデザイン構想図作成委託料、自動車等借上料、松島庁舎建設に係る関連工事ほか1件の増減による増額の計上です。

15項徴税費20目徴収費の1,127万5,000円は、普通旅費等の増減による増額の計上です。

20項戸籍住民基本台帳費10目戸籍住民基本台帳費の966万5,000円は、住基システム法改正対応事業委託料の増額の計上です。

30項統計調査費10目統計調査総務費の86万1,000円は、臨時雇賃金の増額の計上です。

20目指定統計調査費の59万5,000円は、漁業センサス客体把握調査員報酬ほか2件の増額の計上です。

20款民生費10項社会福祉費10目社会福祉総務費の557万6,000円は、要援護者等地域福祉支援推進事業委託料、及び自立支援医療給付国庫負担金過年度分返還金ほか4件の増減による減

額です。

20目障害者福祉費の464万8,000円は、更生医療給付、特別障害者手当等扶助費、事業運営安定化事業交付金の増減による減額です。

25目老人福祉費の4,337万4,000円は、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金、高齢者の体力向上推進事業補助金の増額の計上です。

35目老人医療給付費の139万6,000円は、支払基金返還金、国庫返還金、県費返還金の増額の計上です。

15項児童福祉費10目児童福祉総務費の429万9,000円は、児童扶養手当国庫負担金過年度分返還金ほか5件の増額の計上です。

25目母子父子福祉費の314万7,000円は、母子生活支援施設等措置費の増額の計上です。

25款衛生費10項保健衛生費10目保健衛生総務費の62万8,000円は、がんサロン講演会講師謝礼、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金過年度分返還金の増減による増額の計上です。

30目環境衛生費の643万1,000円は、生活排水施設工事等の増額の計上です。

35款農林水産業費10項農業費20目農業振興費の518万4,000円は、普通旅費、費用弁償、消耗品費、郵便料、通行料、駐車場使用料、食品ブラッシュアップ事業補助金等の増減による減額です。

30目農地費の227万2,000円は、消耗品費等、コピー使用料、農地・水保全管理支払交付金等の増減による減額です。

40目施設監理費の155万7,000円は、農地海岸樋門等維持管理事業委託料、及び基幹利水施設応急対策事業負担金の増額の計上です。

20項水産業費20目漁港管理費の114万6,000円は、修繕費の増額の計上です。

25目漁港建設費の944万7,000円は、貝場漁港護岸整備測量設計委託料ほか1件、及び大手原漁港防波堤改修工事ほか1件の増減による増額の計上です。

40款商工費10項商工費15目商工振興費の1億496万2,000円は、市商工会合併記念プレミアム商品券事業補助金、及び地域総合整備資金貸付金等の増減による増額の計上です。

20目観光費の1,208万4,000円は、社会保険料、臨時雇賃金、消耗品費等、広告料、五橋祭企画実行業務委託料等、自動車等借上料等、維和島オルレ駐車場整備工事等、原料代の増減による増額の計上です。

45款土木費10項土木管理費10目土木総務費の810万円は、普通旅費、自動車等借上料、及び下水道事業繰出金の増減による減額です。

15項道路橋りょう費10目道路維持費の4,370万円は、登記手数料、赤崎池の浦線測量設計業務委託料、道路維持工事、道路維持事業に伴う用地購入費の増額の計上です。

15目道路新設改良費の6,495万円は、環状西2号線補償費算定委託料ほか3件、蔵々下山線工事請負費ほか2件、環状西2号線用地購入費ほか3件、県道松島馬場線・国道266号線側溝

整備事業県工事負担金、環状西2号線建物等移転補償費ほか3件の増額の計上です。

25目道路舗装費の2,900万円は、環状北線測量設計委託料、市道舗装工事、坊主島下桶川線舗装工事の増減による増額の計上です。

20項河川費10目河川管理費の2,228万7,000円は、地すべり・急傾斜事業県工事負担金、及び津波・高潮危機管理対策緊急事業県工事負担金の増額の計上です。

25項港湾費15目港湾建設費の1,750万円は、江樋戸港改修工事測量設計委託料ほか1件、永目港埋立関連工事ほか1件の増額の計上です。

20目海岸保全費の300万円は、小泊港区海岸保全事業の増額の計上です。

50款消防費10項消防費15目非常備消防費の68万円は、退団者功労金の増額の計上です。

55款教育費10項教育総務費15目事務局費の754万5,000円は、文科省指定道德教育研究校交付金等の増額の計上です。

15項小学校費10目学校管理費の1,104万9,000円は、学校用務員報酬、臨時雇賃金、龍ヶ岳小学校校舎改築工事完了検査手数料、用地取得費等の増減による増額の計上です。

20項中学校費10目学校管理費の363万5,000円は、嘱託職員報酬等、臨時雇賃金、修繕費、今津中学校屋内運動場改築工事確認申請手数料、龍ヶ岳中学校仮設校舎移設工事監理委託料ほか3件、今津中学校屋内運動場外構工事ほか1件等の増減による減額です。

25項社会教育費15目公民館費の115万5,000円は、修繕費、浄化槽清掃手数料等の増減による減額です。

20目図書館費の51万4,000円は、図書館協議会報酬、費用弁償、消耗品費、サイト使用手数料、図書購入費の増額の計上です。

30項保健体育費15目体育施設費の62万8,000円は、樋合体育館消防設備工事、牟田体育館消防設備工事の増額の計上です。

20目学校給食費の211万2,000円は、臨時雇賃金等の増減による減額です。

25目スポーツ振興施設事業費の1,003万6,000円は、修繕費、テニスコート管理棟移設工事監理委託料、テニスコート建設工事ほか2件、テニスコート備品購入費の増額の計上です。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費10目単独災害復旧費の1,171万4,000円は、機械等使用料、農地等災害復旧工事の増額の計上です。

15目農業用施設等災害復旧費の3,340万円は、農地等災害復旧工事の増額の計上です。

20目林業施設等災害復旧費の440万円は、機械等使用料、林道白嶽線災害復旧工事ほか2件の増額の計上です。

25目治山施設災害復旧費の391万円は、消耗品費等、単県治山自然災害復旧工事の増額の計上です。

15項公共土木施設災害復旧費10目道路災害復旧費の3,800万円は、市道上の浦線災害復旧工事設計委託料ほか3件、機械等使用料、市道上の浦線災害復旧工事ほか16件の増額の計上です。

15目河川災害復旧費の100万円は、阿村川単独災害復旧工事の増額の計上です。

30項その他公共施設等災害復旧費35目法定外公共物災害復旧費の1,800万円は、機械等使用料、鳩の釜地区里道単独災害復旧工事ほか12件の増額の計上です。

70款諸支出金20項基金費10目財政調整基金費の5,002万5,000円は、財政調整基金の積立額等の計上です。

125目図書館建設基金費の5,000万円は、図書館建設基金の積立額の計上です。

135目庁舎建設等基金費の5,000万円は、庁舎建設等基金の積立額の計上です。

75款予備費10項予備費10目予備費1億1,584万4,000円の増額は、予算調整によるものです。

以上が補正予算の概要でございます。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第56号から議案第58号までを健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 議案書7ページをお願いいたします。

議案第56号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号を別冊のとおり定めるものであります。

別冊予算書の63ページをお願いいたします。

議案第56号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ1億4,088万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億673万7,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきまして、65ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、60款繰越金1億4,088万8,000円を増額するものです。平成23年度の国民健康保険特別会計の決算による前年度繰越金が確定したため、繰越金を補正するものです。

歳出といたしましては、50款諸支出費27万6,000円を増額するものです。これは、平成23年度の出産育児一時金補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の確定に伴う返還金が生じたため、今回補正をお願いするものであります。

55款予備費1億4,061万2,000円の増額は、歳入歳出の調整額によるものでございます。

以上が、国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号の概要でございます。

続きまして、議案書の8ページをお願いいたします。

議案第57号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の68ページをお願いいたします。

議案第57号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ297万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,112万6,000円とするも

のでございます。

歳入歳出予算につきましては、70ページの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしまして、25款繰入金300万円の減額は、平成23年度の診療所特別会計の決算による前年度繰越金の確定に伴い、一般会計繰入金を減額するものであります。

30款繰越金597万7,000円は、これも同じく平成23年度の診療所特別会計決算に伴い前年度繰越金が確定したため、増額をお願いするものであります。

歳出といたしましては、10款総務費43万6,000円の増額をお願いしております。職員給与等の人件費及び地域医療システム寄附講座の地域医療支援センターとのテレビ会議に係る諸費の補正をお願いするものであります。

20款予備費254万1,000円の増額は、歳入歳出の調整額によるものであります。

以上が、診療所特別会計補正予算第1号の概要でございます。

続きまして、議案書9ページをお願いいたします。

議案第58号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の73ページをお願いいたします。

議案第58号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ3,175万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億8,215万7,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、76ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしまして、10款保険料104万5,000円の増額によるものであります。

20款国庫支出金1,705万9,000円は、当年度の保険給付費の増額に伴う国庫負担金の増額分193万4,000円と、平成23年度保険給付費の確定に伴う過年度精算交付金1,512万5,000円の増額によるものであります。

25款支払基金交付金667万7,000円は、国庫支出金と同じく保険給付費の増額に伴う交付金187万7,000円と、過年度精算交付金480万円の増額によるものであります。

30款県支出金443万5,000円は、これも保険給付費の増額に伴う交付金80万9,000円と、過年度精算交付金362万6,000円の増額によるものであります。

45款繰入金254万円は、保険給付費の増加に伴う市の負担分80万9,000円と、認定調査員人件費等の事務費繰入金173万1,000円の増額によるものであります。

歳出といたしましては、77ページになります。10款総務費173万1,000円の増額は、認定申請の増加に伴う認定調査員の増員に係る人件費の補正をお願いしているものであります。

15款保険給付費647万4,000円は、居宅介護福祉用具購入費89万5,000円、介護予防福祉用具購入費91万6,000円、介護予防住宅改修費466万3,000円の増額による補正をお願いするものです。

25款基金積立金545万4,000円は、平成23年度保険給付費の確定に伴う過年度精算交付金を基金として積み立てるものであります。

35款諸支出金1,809万7,000円は、平成23年度保険給付費が確定したことで、過年度精算といたしまして、国、県及び支払基金への返還金957万円と、一般会計への繰出金852万7,000円の補正をお願いするものです。

以上が、介護保険特別会計補正予算第2号の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第59号を市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） おはようございます。

議案書の10ページをお開きください。

議案第59号について御説明いたします。

平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号。

平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊補正予算書の83ページをお開きください。

平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,126万円と定めるものです。

次に、85ページをお開きください。

85ページ、歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

歳入、25款繰越金411万円の計上額は前年度繰越金です。

歳出、30款予備費に411万円を計上いたしております。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第60号を経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

議案第60号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号。議案書11ページについて御説明申し上げます。

別冊平成24年度上天草市一般会計補正予算第1号の天草87ページから90ページに記載されているとおりでございます。

議案第60号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号につきましては、平成23年度決算による繰越金の確定に伴いまして、当初予算3,078万2,000円に補正額411万8,000円を増額し、歳入歳出それぞれ3,490万円とするものでございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の承認が必要でございますので、この議案を提案するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第61号及び議案第62号を建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 議案第61号について御説明いたします。

議案書の12ページをお開きください。

議案第61号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

補正予算書の91ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正の第1条にあります、歳入歳出それぞれ632万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,706万9,000円と定めるものでございます。

94ページをお願いいたします。

まず、歳入の補正につきましては、25款繰入金10項一般会計繰入金10目一般会計繰入金を360万3,000円減額し、1億9,830万5,000円にするものでございます。

35款繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして992万3,000円を計上するものでございます。

歳出の補正につきましては、10款公共下水道費10項下水道建設費10目下水道建設費13節委託料は下水道事業認可変更業務委託料を99万1,000円増額し、2,419万1,000円にするものでございます。

95ページをお願いいたします。

10款公共下水道費15項下水道管理費10目下水道総務管理費につきましては、職員の異動によりまして給料、職員手当等、共済費の合計360万3,000円を減額し、需用費といたしまして、書庫棟修繕として35万1,000円、備品購入費といたしまして、書庫棚購入として8万1,000円を増額し、6,830万円にするものでございます。

25款予備費につきましては850万円増額し、1,000万円にするものでございます。

以上が、歳入歳出の内容でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第63号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 議案書14ページをお願いいたします。

議案第63号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の100ページをお願いいたします。

議案第63号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ345万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,245万1,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、102ページの事項別明細書をお開きください。

まず、歳入といたしましては、30款繰越金345万4,000円の増額は、平成23年度の後期高齢者医療特別会計の決算による前年度繰越金が確定したため、繰越金を補正するものであります。

歳出といたしまして、30款予備費345万4,000円の増額は歳入歳出の調整額によるものであります。

以上が、後期高齢者医療特別会計補正予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 議案第62号について説明が不足しておりましたので、改めて建設部長から説明をお願いいたします。

○建設部長（楠本 金生君） まことに申しわけありませんでした。

議案第62号について説明いたします。

議案書13ページをお開きください。

平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

96ページをお開きください。

歳入歳出予算補正の第1条にあります、歳入歳出それぞれに前年度繰越金8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,295万8,000円にするものでございます。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第64号を水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おはようございます。

議案第64号について御説明いたします。

議案書の15ページをごらんください。

議案第64号、平成24年度上天草市水道事業会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊の補正予算書1ページをお願いいたします。

今回補正をお願いするのは、平成24年度上天草市水道事業会計当初予算第3条に定めた収益的収入及び支出、同じく第4条に定めた資本的収入及び支出でございます。

まず収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益及び水道事業費用それぞれ385万5,000円を減額し、総額9億622万7,000円に定めるものでございます。

内容につきましては3ページをごらんください。

まず収入でございますが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益、水道使用料を7月までの実績から385万5,000円減額するものでございます。

次に、4ページの支出でございます。

1款水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費を2,359万8,000円減額。これは、職員の諸手当及び法定福利費に、4目総係費の職員の諸手当及び法定福利費の同額を加算して計上していたことが判明したための修正減額でございます。

次に、4目総係費の285万5,000円の増額は、人事異動による人件費の増額でございます。

4目予備費は1,688万8,000円を増額して、予算調整しております。

次に、資本的収支について説明いたします。5ページをごらんください。

収入については変更がございません。

支出、1款資本的支出1項建設改良費1目建設改良費の44万6,000円の増額は、人事異動による人件費の増額でございます。

1ページをお開きください。第3条に記載してあります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億657万6,000円を3億702万2,000円に改め、過年度損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をいたします。

以上が、平成24年度上天草市水道事業会計補正予算第1号の概要でございます。

提案の理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第65号を市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 議案書の16ページをお開きください。

議案第65号、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について御説明いたします。

この議案は、平成24年7月に策定しました上天草市事務事業の民間委託の事務実施に関する指針に基づき、市役所窓口業務のサービス向上を図るため住民票、戸籍、印鑑登録証明書等の交付業務を上天草市内の11の郵便局に委託するため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定により、次のとおり上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局を指定するものです。

指定する郵便局の名称及び所在地につきましては郵便局の名称のみ述べさせていただき、所在地につきましては省略させていただきたいと思っております。

指定する郵便局の名称。大矢野郵便局、江樋戸郵便局、柳郵便局、維和郵便局、松島郵便局、阿村郵便局、姫戸郵便局、二間戸郵便局、龍ヶ岳郵便局、樋島郵便局、大道郵便局の11郵便局です。

郵便局で取り扱う事務は、法第2条第1号に規定する戸籍謄本等または除籍謄本等の交付の請求の受付及び引き渡し、法第2条第2号に規定する納税証明書の交付の請求の受付及び引き渡し、法第2条第3号に規定する住民票の写し等の交付の請求の受付及び引き渡し、法第2条第4号に規定する戸籍の附票の写しの交付の請求の受付及び引き渡し、法第2条第5号に規定する印鑑登録証明書の交付の請求の受付及び引き渡しの業務でございます。

取り扱う期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までとし、特別の事情がない場合は1年間延長することとし、以後同様とするものです。

提案理由といたしましては、上天草市の特定の事務を取り扱う郵便局を指定するときは、法第

3条第3項の規定により議会の議決を経る必要がございます。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第66号を経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議案第66号、公有水面埋立てに関する意見について。

議案書18ページにて御説明申し上げます。

別冊平成24年度第6回上天草市議会定例会市長提出議案説明資料の2ページから4ページの公有水面埋立出願箇所位置図、平面図、字図のとおりでございます。

議案第66号は、平成24年8月13日付漁整第148号により意見を求められた公有水面埋立出願に係る事項につきましては異議がない旨の意見を、熊本県知事に対して提出するものでございます。

埋立て区域の位置、字、地番につきましては議案書18ページの中段に記載しているとおりでございます。

提案理由といたしましては、公有水面埋立てにつきまして熊本県知事から意見を求められましたので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の承認が必要でございますので、この議案を提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第67号を教育部長。

○教育部長（松本 和任君） それでは、議案第67号、工事請負契約の変更について説明いたします。議案書の19ページをごらんください。

平成24年第2回市議会定例会において議決をいただきました龍ヶ岳小学校改築（建築）工事請負契約のうち、契約金額の3億8,961万1,861円を4億437万4,169円に変更するものでございます。

変更の主な工事内容としましては、二期工事で計画しておりました校舎と体育館を結ぶ渡り廊下の設置工事を追加するものです。

工事内容の変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、この議案を提出するものです。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、認定第1号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案書の20ページをお願いいたします。

認定第1号、平成23年度上天草市歳入歳出決算の認定について説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

内容につきましては、別紙で平成23年度会計別の決算というものを配付しておりますので、

その中で歳入決算額と歳出決算額、差引額、翌年度へ繰り越すべき財源、実質収支という欄を読み上げて提案の理由にかえさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** では、まず最初に一般会計です。歳入決算額184億2,058万3,572円、歳出決算額172億5,101万6,897円、差引額11億6,956万6,675円、翌年度へ繰り越すべき財源4億5,653万円、実質収支7億1,303万6,675円になります。

次に、国民健康保険特別会計です。歳入決算額49億8,398万5,954円、歳出決算額48億4,309万7,198円、差引額1億4,088万8,756円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支1億4,088万8,756円になります。

続きまして、診療所特別会計です。歳入決算額8,468万7,107円、歳出決算額7,870万9,391円、差引額597万7,716円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支597万7,716円になります。

次に、介護保険特別会計です。歳入決算額30億7,933万5,557円、歳出決算額30億8,247万7,203円、差引額314万1,646円、マイナスです。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支はマイナス314万1,646円になります。

次に、斎場特別会計です。歳入決算額2,396万1,326円、歳出決算額1,985万730円、差引額411万596円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支411万596円になります。

次に、天草四郎メモリアルホール特別会計です。歳入決算額3,159万8,820円、歳出決算額2,748万1,485円、差引額411万7,335円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支411万7,335円になります。

次に、公共下水道事業特別会計です。歳入決算額3億3,983万2,539円、歳出決算額3億2,990万9,136円、差引額992万3,403円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支992万3,403円になります。

次に、物揚場造成事業特別会計です。歳入決算額1,594万9,902円、歳出決算額1,594万1,526円、差引額8,376円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支8,376円になります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。歳入決算額3億5,487万5,433円、歳出決算額3億5,142万949円、差引額345万4,484円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支345万4,484円になります。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、認定第2号を水道局長。

○**水道局長（緒方 雅文君）** 認定第2号について御説明いたします。

議案書の21ページをごらんください。

認定第2号、平成23年度上天草市水道事業会計決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の平成23年度上天草市水道事業会計決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出について説明いたします。

最初に収入です。

第1款水道事業収益は、予算額9億968万5,000円に対しまして、決算額8億8,670万6,506円です。2,297万8,494円の減額となりました。内訳につきましては各項ごとに掲載しておりますので、後でござらんください。

次に支出でございます。

第1款水道事業費用は、予算額9億968万5,000円に対しまして決算額8億5,822万2,447円となり、不用額は5,146万2,553円でございます。内訳につきましては、これも各項ごとに掲載しておりますので、後でござらんください。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

最初に収入です。

第1款資本的収入は、予算額9億円に対しまして決算額6億5,961万9,600円です。2億4,038万400円の減額となっております。内訳につきましては各項ごとに掲載しておりますので、後でござらんください。

次に支出でございます。

第1款資本的支出は、予算額11億5,220万4,000円に対しまして決算額8億7,429万5,316円でございますが、1億9,463万5,000円を翌年度へ繰り越しましたので、不用額は8,327万3,684円となっております。内訳につきましては、これも各項ごとに掲載しておりますので、後でござらんください。

次に、平成23年度の水道事業の概況について報告いたします。

30ページをござらんください。

まず、23年度の給水状況でございますが、この表に示すように給水人口、給水戸数、年間給水量ともに減少傾向にございます。年間配水量が若干増加しておりますが、これは維和地区の大雨水害による本管の漏水、また本年2月にありました寒波による配水管の破裂による漏水が原因と思われまます。現在、有収率の向上を図るため、漏水調査を実施しているところでございます。

次に、工事の概況でございますが、26ページをお開きください。

この表に記載のとおり、倉江浄水場築造工事関係を初めとして全部で19件、6億2,136万4,912円を実施しております。倉江浄水場につきましては、継続事業として本年度も引き続き事業を行っております。

3ページをござらんください。

次に財政状況です。本年度の収益的収支では、損益計算書に表記のとおり、当年度純損失が181万4,037円となっております。これにつきましては、決算の認定を受けた後、6ページに記載しております欠損金処理計算書案のとおり、翌年度未処理欠損金として計上いたします。

資本的収支につきましては、2ページの下段に表記のとおり、支出に対し収入が2億1,467万

5,716円の不足となりましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

7ページ以降につきましては、貸借対照表等を記載しておりますので、後でござらんください。

以上、認定第2号についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、認定第3号を病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 認定第3号について御説明いたします。

議案書22ページをお願いいたします。

認定第3号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の病院事業決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

最初に収入でございます。

第1款病院事業収益、予算額合計35億9,782万7,000円に対しまして、決算額34億7,920万2,940円でございます。予算に比べ、決算の増減はマイナス1億1,862万4,060円。納付予定消費税額が712万3,000円となっております。

決算額の内訳は、第1項から第10項まで記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

次に支出でございます。

第1款病院事業費用、予算額合計35億9,782万7,000円に対しまして決算額33億7,671万6,917円でありまして、不用額2億2,111万83円となっております。

各費用の決算額内訳は、第1項から第10項まで記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入、予算額合計3億9,331万3,000円に対しまして、決算額3億9,120万3,000円。予算に比べ、決算の増減はマイナス211万円となっております。

収入の決算額の内訳といたしまして、第1項企業債1億6,320万円、第2項補助金1億353万7,000円、第3項出資金1億2,446万6,000円、第4項の固定資産売却代金は発生しておりません。

次に、第1款資本的支出、予算額合計5億623万4,000円に対しまして決算額5億273万6,402円。予算に比べまして不用額349万7,598円、支払い消費税額1,287万284円となっております。

支出の決算額の内訳といたしまして、第1項建設改良費2億7,027万5,969円、第2項企業債償還金2億2,718万433円、第3項投資528万円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,153万3,402円は、消費税及び地方消費税の資本的収支調整額1,287万284円、当年度損益留保資金9,866万3,118円で補填しております。

次に、16ページをお願いいたします。

事業報告書の総括事項でございます。本文の5行目から説明させていただきます。

入院、外来患者数全体では延べ19万4,353人で、前年に比べマイナス0.6%、2,194人の減となり、総収入では税抜きで34億7,207万9,940円、前年比で3.1%増加の1億344万4,668円の増収に対し、総費用では税抜きで33億9,072万641円、前年度比5.2%増の1億6,782万9,525円の増となり、これにより収益的収支では8,135万9,299円の純利益となりました。

資本的収支では、収入が3億9,120万3,000円、支出が5億273万6,402円で、不足額1億1,153万3,402円となっております。

以降、詳細につきましては、貸借対照表、損益計算書及び附属書類を添付しておりますので、後ほどごらんいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、ページを戻りまして15ページをお願いいたします。

平成23年度上天草市立上天草総合病院事業欠損金処理計算書案でございます。これまでの累積欠損金が16億1,556万384円となります。前年度分より純利益分、先ほど申し上げました8,135万9,299円の減少となっております。

以上で、認定第3号につきまして説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第3号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案書の23ページをお願いします。

報告第3号、平成23年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率について、次のとおり報告いたします。

議案書中ほど、下の表をごらんいただきたいと思っております。健全化判断比率と資金不足比率に分けてあります。

まず、健全化判断比率です。実質公債費比率13.5%、将来負担比率89%ということで、いずれも早期健全化基準内であります。

なお、横に実線を引いておりますけれども、これは該当がないということになります。

以上、報告いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第4号を経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 報告第4号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について。

報告第4号、議案書24ページについて御説明を申し上げます。

報告第4号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、地方公共団体が2分の1以上出資する株式会社は、その経営状況を説明する資料を議会に提出することとなっております。そのため、上天草市が約7割を出資しておりますので、パライゾ上天草株式会社の平成23年度決算報告書と平成

24年度の事業計画書を別冊にて提出するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、執行部からの議案内容の説明が終わりました。

日程第25 陳情の取下げについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第25、陳情の取り下げについてを議題といたします。

平成24年5月21日に受理いたしました陳情第7号、各種施設の建設及び道路整備に関する陳情については、本年第4回定例会において経済建設常任委員会に付託され、継続審査となっておりますが、今回、さきに提出された陳情書について、平成24年8月27日付で陳情を取り下げる旨の届け出があり、これを受理いたしました。

ここでお諮りいたします。

この取り下げ申し出を許可することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

よって、各種施設の建設及び道路整備に関する陳情については、取り下げを許可することとなりました。

以上、本日の議事日程は全部終了いたしました。

あすから土曜、日曜を挟んで10日までは議案研究のため休会し、次の本会議は11日の午前10時から議案質疑、委員会付託となっております。議案質疑の希望者は、7日金曜日の午後3時までに質疑通告書を事務局に提出されますよう、お願いいたします。

また、一般質問をされる方は、あすの午後4時までに一般質問通告書を提出されますよう、お願いいたします。

以上で、本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時36分